

第6期 第6回与謝野町子ども・子育て会議

会 議 報 告 書

日 時	令和6年5月29日（木）午後7時30分から午後9時30分まで
会 場	元気館2階 農事研修室
出 席 者	別添名簿のとおり（出席：13名 欠席：5名）
配布資料	◇会議資料：次第、資料1…与謝野町子ども・子育て会議条例、資料2…第2期与謝野町子ども・子育て支援事業計画 概要版、資料3…与謝野町子ども・子育て支援事業計画策定に係る調査結果報告書、資料4…第6期子ども・子育て会議スケジュール、資料5…学童保育ニーズへの対応に向けて、資料6…学校等の適正規模適正配置に関する基本方針【改定版】、資料7…令和6年度当初児童数（0歳児から11歳児）、資料8…H25年度時与謝野町子ども・子育て支援事業計画等について（諮問）（答申）
会議要点	◇議事 ➢ 子ども子育て会議の概要説明・今後のスケジュールについて ➢ 子ども・子育て支援事業計画ニーズ調査結果について ➢ 野田川地域こども園（仮称）の経過と今後について ➢ 放課後児童健全育成事業（学童保育）について ➢ その他
議事要旨	下記のとおり

1. 開会

2. 会長挨拶

これまでの経緯についての報告等が主となります。お気付きの点がありましたら、忌憚なくご意見を頂戴できればと思います。

町長挨拶

子ども・子育て会議におきましては、議論を中心的に行っていただく事ができる機関だと位置づけております、日頃の子育ての中で、専門的な見地の中から様々な意見を届けていただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

3. 議 事（要旨）

1 子ども子育て会議の概要説明・今後のスケジュールについて…資料1.2.4

新規の委員の皆様を対象に子育て会議の成り立ちから、これまでの会議内容について説明させていただき、会議の趣旨をご理解いただいた。

また、今年度末には第3期子供子育て支援事業計画の策定に伴う意見聴取を第9回まで予定しており、3月の第10回会議には、計画の完成を考えて会議を進めることを確認させていただいた。

2 子ども・子育て支援事業計画ニーズ調査結果について

与謝野町子ども・子育て支援事業計画策定に係る調査結果主なポイント抜粋

1 お子さんご家族の状況について

お子さんの子育てを主に行っているのは、就学前児童の保護者では前回調査（平成31年）と比べ、「父母ともに」の割合が増加し、「主に母親」の割合が低下しており、父親の子育てへの関わりの変化がうかがえる一方で、小学生の保護者では前回調査からの大きな変化は見られなかった。〈報告書7ページ・79ページ〉

2 子どもの育ちをめぐる環境について

子育てに対する保護者の気持ちは、就学前児童の年齢3区分別で見ると、「とても楽しい」と「楽しい」を合わせた割合は、0歳や1～2歳では80%前後であるのに対し、3～5歳では、63.7%と比較的低くなっている。小学生の学年3区分別では、「とても楽しい」と「楽しい」を合わせた割合は、低学年で65.4%、中学年で57.2%、高学年で58.8%と、低学年で比較的高くなっている。〈報告書10ページ・82ページ〉

子育てで日頃悩んでいること、不安に感じることは、就学前児童の保護者では、「子どものしつけ」、「子どもの教育や将来の教育費」の項目は前回調査と概ね同様で、「食事や栄養」や「病気や発育・発達」の割合が増加している。小学生の保護者では、前回調査と比べ「友達つきあい（いじめ等を含む）」の割合が減少し、「病気や発育・発達」、「食事や栄養」、「子どもとの時間がとれない」が増加している。〈報告書12ページ・83ページ〉

近所や地域の人々との付き合いについては、就学前児童の保護者では前回調査と比べ、「親しい」と「付き合いがありやや親しい」を合わせた割合が、前回調査の35.1%から27.3%に減少しており、付き合いの希薄化が伺える。

〈報告書14ページ〉

こどもの地域での催しへの参加については、就学前児童の保護者では、前回調査と比べ、子ども会等の青少年団体活動や「子育て支援サークルの活動」の割合が減少している。小学生の保護者では、前回調査と比べ「スポーツ活動」や「子ども会等の青少年団体活動」の割合が減少しており、子育て家庭同士や子ども同士の交流の減少がうかがえる。〈報告書15ページ・89ページ〉

遊び場で困ること・困ったことについては、就学前児童の保護者では「雨の日に遊べる場所がない」が63.9%と最も高く、前回調査と比べ、遊具等の設備が古くて危険である」の割合が増加している。〈報告書16ページ〉

お子さんの休日や夜間の急な発熱等の急病時における対応については、就学前児童の保護者では前回調査と比べ、「休日救急診療所」の割合が減少しており、小学生の保護者でも同様となっている。

〈報告書18ページ・90ページ〉

子育てをする上での望ましい子育て環境については、就学前児童の保護者では「子どもが安全に遊べる場所・親子の交流の場の要望」と「子どもを預けられる制度の拡充希望」にかかわる意見が比較的多く寄せられています。

〈報告書18ページ〉

3 平日の定期的な教育・保育の利用状況について

現在利用している教育・保育に対する満足度は、就学前児童の保護者では前回調査と比べ、「満足」の割合が増加している。満足している理由については、「子どもが楽しく通園している」、「子どもの成長を支えている」、「園の先生に感謝している」が上位の理由になっている。不満の理由については、「施設の老朽化に関する懸念」、「保育カリキュラムの不満」などの理由があがっている。〈報告書28ページ・30ページ〉

4 地域の子育て支援事業の利用状況について

町の事業の認知度は、「保健センターの情報・相談事業」が47.6%と最も高く、次いで「認定こども園の園庭開放や子育て講座」が41.5%、「教育相談室」が40.0%と続いている。「自治体発行の子育て支援情報誌」は27.9%と最も認知度が低くなっている。〈報告書37 ページ〉

5 放課後の過ごし方、学童保育の利用について

「学童保育」の利用希望は小学校低学年（1～3年生）で51.2%、小学校高学年（4～6年生）では20.9%となっている。〈報告書52 ページ・54 ページ〉

学童保育に対して感じていることは、「定員を増やしてほしい」が34.8%と最も高く、「現在のままでよい」が29.6%、「施設・設備を改善してほしい」が27.0%と続いている。〈報告書96 ページ・98 ページ〉

学童保育と連携して行うサービスである「キッズステーション」については、小学生の保護者のうち27.0%が利用意向を持っている。〈報告書101 ページ〉

6 育児休業や短時間勤務制度など職場の両立支援制度について

就学前児童の保護者に育児休業の取得状況については、母親では「取得した（取得中である）」が64.5%で、前回調査と比べて割合が増加している。父親についても、同様に「取得した（取得中である）」が8.2%で、前回調査とよりも割合が増加している。〈報告書59 ページ・61 ページ〉

育児休業取得後、希望の時期より早く職場復帰した理由については、母親では「経済的な理由で早く復帰する必要があったため」が50.0%と最も高く、「希望する保育所（園）、認定こども園に入るため」が27.8%、「人事異動や業務の節目の時期に合わせるため」が25.0%と続いている。父親では「経済的な理由で早く復帰する必要があったため」が52.4%と最も高く、「その他」が23.8%、「希望する保育所（園）、認定こども園に入るため」が19.0%と続いている。〈報告書65 ページ〉

ダブルケア（子育てと介護を同時に行っている）の状況については、母親では「同時に行っている（いた）」が7.3%、父親では4.2%となっている。〈報告書71 ページ〉

7 子育て支援対策の全般について

住んでいる地域における子育ての環境や支援への満足度は、就学前の保護者では「満足度3」が39.1%と最も高く、前回調査から大きな変化は見られなかった。小学生の保護者では「満足度3」が45.4%と最も高く、前回調査と比べて「満足度1」や「満足度2」など低い評価の割合が増加している。〈報告書73 ページ・108 ページ〉

望ましい子育て支援施策については、就学前児童の保護者では「子育てにおける経済的負担の軽減」、「仕事と家庭の両立支援と働き方の見直しの促進」、「子育てのための安心、安全な環境整備」などの理由は、前回調査と概ね同様の結果であったが、「妊娠・出産の支援」の割合が増加している。小学生の保護者では、前回調査と比べ「仕事と家庭の両立支援と働き方の見直しの促進」や「地域における子育て支援」の割合が増加している。

〈報告書74 ページ・110 ページ〉

子育てに必要な施策等の情報の入手方法については、就学前児童の保護者では前回調査と比べ、インターネット（ホームページ、ブログ、SNS）や「幼稚園、保育所（園）、認定こども園、学校」の割合が増加している。

〈報告書75 ページ〉

教育・保育環境の充実等子育ての環境や支援に関する意見について、就学前児童の保護者では、「子育てに関する経済的な支援」、「子どもの遊び場の不足」にかかわる意見や「子育てと仕事の両立が難しい」といった意見が比較的多く寄せられた。小学生の保護者では、「学童保育の利用制限や問題点」、「子どもの学習環境や教育の懸念」、「子どもが遊べる公園や施設の不足や劣化」にかかわる意見が比較的多く寄せられている。

〈報告書75 ページ・111 ページ〉

(意見)

問10-6 遊び場で困ること・困ったことに対する問いで、遊具等の種類が充実していない、遊具等の説部が古くて危険であるの割合が増加している。どのように地域の公園管理、遊具の点検がされているのか。

(回答)

地域の児童公園については、区や地域に管理していただいている場合が多く、遊具の更新等については、区要望で吸い上げ、修繕等を行っている。

(意見)

遊具点検の頻度は。

(回答)

年に数回程度、遊具の点検等が行われていると認識している。

(意見)

問13 前回調査に比べて、登校拒否・不登校の割合が増えている。子どもたちの心のケア、家庭支援等はされていると思うが、登校拒否の現状は。

(回答)

学校では不登校児童対策、いじめ対策の2つを重点事項として捉えている。

不登校については増えている現状がある。コロナ禍で自宅で過ごすことが日常的になったこと、無理をして学校に行かせなくてもよいという保護者の考え方の変化等も要因ではないかと考えている。

不登校児童の対応については、加悦地域公民館のトライアングルという施設において、不登校の児童を日常的に受け入れ、子どもに合わせた対応を行っている。

(意見)

いじめについては、どのような対策がされているのか。

(回答)

年2回、直接子どもに報告いただく調査を実施している。

初期対応が大切であり、担任の先生だけに任せるのではなく、組織で対応している。

早期発見と早期の対策が重要と考えている。

(意見)

中学校に私の子供も行きましたけど、SNSでのいわゆる目に見えないいじめというところを大分懸念していることを京都府警の方々が、おっしゃっていたことが頭の片隅にあったので質問させていただいた。

(意見)

子育て支援センターの役割というのは大変重要になると考えています。そういった保育施設を50%利用されていることは、認知度も上がっていると思うが、紹介があまりされないような気配がする。

利用ニーズに対しての状況や運用など細やかな手立ては、今どのようになっているのでしょうか。

(回答)

加悦と岩滝の支援センターについては、NPO 法人まるっと丹育に委託をしており、インスタなどいろいろなものを駆使され情報発信はされてます。

野田川子育て支援センターにつきましては、月に 1 回の行事予定表を回覧板等でお配りしています。

ホームページでも予定表はあるが、実際に行われている中身ができていない。今後見直しをしていき意見に耳を傾けながら施策を充実させていきたいと考えている。

(意見)

支援センターで見ていくことになるのか、そういうことは無しで、ニーズ計画には、だけで色々な施策を反映していくのか。

(回答)

加悦、岩滝の支援センターについては、SNS で情報配信されているが、野田川子育て支援センターは SNS による情報配信はしていない。

野田川支援センターでは、町の保健師による保健師相談と、親子歯の相談室事業等を実施をしている。

保健師相談時等で、支援センター独自事業の情報を発信している。

また、町が実施する産後リフレッシュ事業時に指導員として携わり、支援センターの事業の PR も行っている。

(回答)

まるっと丹育に関わっており、支援センターを運営していて何か気づく事をお話します。

隣の市には、「にっこりあ」という施設がありますが、利用されるお母さんたちは、遊具に目的で行かれているようです。子供は遊ぶけど、そこに来ている親御さんと仲良くなれる場所ではない。

岩滝の支援センターを利用された方は、ここに来ると友達ができます。

お母さんが 1 人の人として扱っていただける場所で、話を聞いてもらえる場所が必要だということです。

町は、お母さんのつづやきを拾って、寄り添った事業を当事者目線に入れており、すごい強みだと思います。

(町長)

少し皆さん方に情報提供を含めて申し上げたいと思う点が何点かあります。

最初に児童公園の整備の必要性についてです。

様々な名目で整備をされてきた公園があり、大規模な公園もあれば、小規模な公園もある。その総数は町内約 70 から 80 あります。公園の管理の方法についても様々な状態があります。

町の方針としては、大規模公園については、多くの住民の方々にご利用されるということもあり、優先順位を高く、整備、修繕を含めて行っていきます。また、小さな公園が充実することはすごく大切なことだと思います。

問題意識を持ちながら、今後取り組みを進めたいと思っています。

次に不登校の児童対策です。小中学校の不登校の出現率は近年増加傾向にあり、データ上でも把握しています。

一つ一つのケースを真摯に対応していくということを主軸とおかなければならず、この会議に参加をいただいている皆さんにおかれては、施策ができるのかという点について、ぜひ議論いただければ嬉しく思っています。

一つの施策を講じれば解決するものではなく、みんなの力で問題に対して向き合っていくことが、重要と思っており、ご協力をいただきたいと思います。

(会長)

公園につきましては、結局担当課が色々分かれているということがあるんですね。

建設課、農林課といろんな部署で、複雑な事情が絡み合っているのも、なかなか修繕できないところもあると思います。そこはできることからやってみようということをお願いしたいなと思います。

野田川地域こども園（仮称）の経過と今後について

（事務局）

現在、野田川地域幼保連携型認定こども園整備基本計画基本構想の次の段階、基本計画の策定に向け協議を進めています。子ども・子育て会議の皆様へ引き続きご協力をいただき、子ども・子育て支援事業計画の策定と、野田川地域の幼保連携型認定こども園基本計画等を進めたいと考えております。

令和 6 年度以降につきましては、令和 6 年から令和 7 年度にかけて、事業に着手し、基本設計ができれば良いと考えています。

また令和 7 年度から令和 8 年度には、実施設計、そして令和 8 年度中に野田川地域の認定こども園の新築工事に入り、令和 9 年度中の開設を目指したいと思います。

（町長）

計画とその実効性を持った取り組みにしていきたいと思います。

現在野田川地域の認定こども園の候補地である石川保育所の隣接する農地の不動産鑑定を終え、買収ができるのかという点について検討を重ねている状況です。この取り組み一つ一つをしっかりと取り組んでまいります。

懸念事項としては、交通対策と風水害対応。この 2 点が大きな論点になっています。

交通につきましては、関係機関とも協議を行っており、風水害対応については、過去の雨量および浸水情報を調査研究し対策、協議をさせていただきます。

放課後児童健全育成事業（学童保育）について…資料 5

（事務局）

学童保育は小学校 1 年生から 6 年生の児童を対象にしていますが、どなたでもご利用いただけるサービスではありません。

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童で、子供さんを見れる環境にない方が対象です。現在各小学校区ごとに 1 ヶ所の学童保育所を設置をしているが、今年度から市場小学校区で待機児童解消のため、2 ヶ所設置しスタートをしている。

今後の取り組みとして、岩滝学童保育所は待機児童が多いため、空き部屋を活用し、現在定員 60 名から 80 名に拡大したいと思っている。

6 月議会の補正予算で、議会に承認をいただければ、実現できる見込みです。

石川学童保育所も待機児童が多く、特に小学校 3 年生ですら児童をお断りしている厳しい状況です。

現在は、石川地区公民館をお借りし、町の職員が待機児童を見守る環境を作っている状況です。

方策として、児童福祉施設整備基準に合致した、施設の設置について検討を進めています。

三河内学童保育所は建物自体が古く、小学校周辺で施設が設置できないか検討を進めている状況です。

今後のサービス改善など具体的な内容の検討に入っていきます。

学童保育の利用料につきましても、料金の適正額につきまして検討に入っていきたいと思っている。

（委員）

ハーベストネクスト株式会社でございます。

今年度 4 月から運営をさせていただいております。「子育てするならこの町で」という理念と会社の理念が同じような理念で、一緒に子育てをさせていただくお手伝いをしたいという思いです。

課題もたくさんあると町からも聞かせていただいているところです。

アンケートでも保護者として学童保育をいつまで利用したいかという点もあり、定員数に必要な人数をしっかりと

揃え、利用者に迷惑がかからない対応をさせていただきます。

4. 閉会